

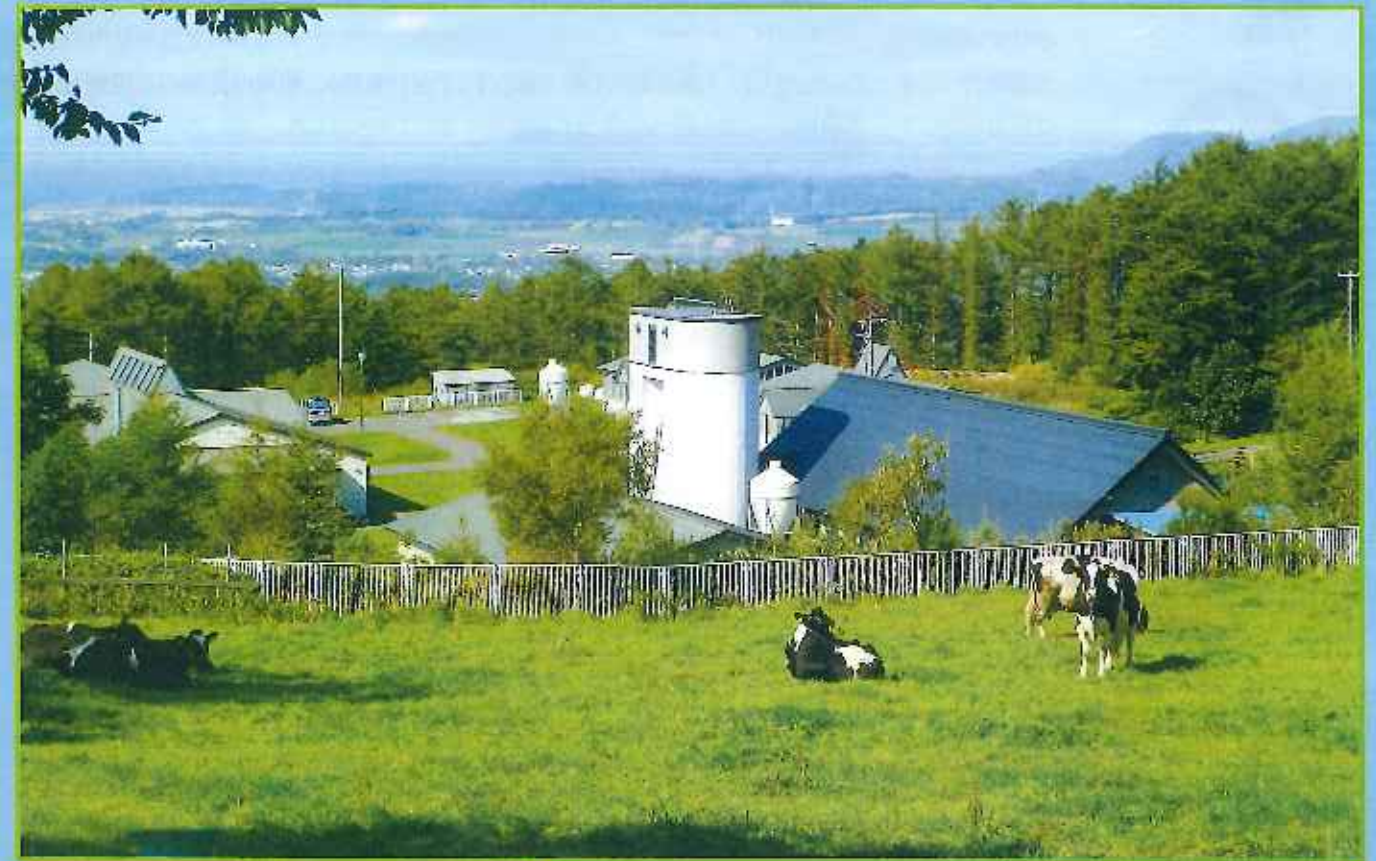
太陽の園の農産物や製品

太陽の園は、利用者の日中活動として野菜づくりや養鶏などの農業と木工や工芸作品などの製作をおこなっています。製品や農産物は、太陽の園で販売しているほか、下記のところで常設販売をしておりますので、ご利用ください。木工や工芸作品などは、オーダーも可能ですので、ご相談ください。



●太陽の園の農産物や製品…牛乳、卵、季節の野菜、七宝焼き、木工製品、工芸品など

<常設販売> 太陽の園ロッヂやすらぎ 直通電話 0142-22-1366
伊達市道の駅・黎明館 0142-25-5567



太陽の園 発達診療相談室

- 診療時間
月～金曜日 8:45から17:15
- 診療科
小児科、内科、精神科、心療内科、リハビリテーション科
- 電話予約受付時間
10:00から16:00(平日のみ)
- 診療料金
当外来はすべて保険診療で行っております。
各種診断書は、別途料金がかかります。
- 太陽の園診療所直通電話
TEL.0142-22-0101

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

太陽の園

〒052-8585 北海道伊達市幌美内町36番地58
TEL. 0142-23-3549 FAX. 0142-25-3789
E-mail: taiyo@dofukuji.or.jp

<http://www.dofukuji.or.jp/taiyo/>



社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

太陽の園

ごあいさつ



社会福祉法人
北海道社会福祉事業団

理事長

吉田 洋一

太陽の園は、昭和43年6月に知的障がい者のコロニー型施設の先駆けとして北海道により開設されました。以来、当事業団が受託運営し、小舎制の家族的雰囲気の中で、利用者の生活や就労の支援を行って参りました。さらに、「施設を出て町で暮らす」を合い言葉に、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、利用者の地域生活への移行も積極的に進めて参りました。

平成18年4月からは、当事業団が北海道から太陽の園の建物の移譲を受け、引き続き運営して参りましたが、平成21年3月に「太陽の園施設整備基本構想」を策定し、太陽の園の改築、改修整備を行うことといたしました。

そして、この度、改築による新棟が開設し、一部建物の大規模改修や不要建物の解体整備もほぼ完了し、新生「太陽の園」として新たな一歩を踏み出すことができました。

これもひとえに、北海道、伊達市などの関係機関・団体と伊達市民の皆様のご理解とご協力の賜と感謝申し上げます。

太陽の園は、これからも地域にしっかりと根ざし、重度の障がいのある方々の生活や活動の拠点であるとともに地域生活への移行も積極的に進め、障がい福祉の一層の向上に努めて参ります。

皆様には引き続き、更なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

平成24年4月

沿革

昭和39年12月10日	北海道地方福祉協議会からの「北海道における精神障害者の更生援護対策について」の答申をうけ、北海道は、精神障害者福祉対策基本計画を作成
昭和42年6月	北海道は精神障害者施設建設計画をまとめ、建設予定地を伊達町と決定
昭和43年3月28日	町村制時は、太陽のように明るく、楽しく、強くなるという希望を託し、「太陽の園」と命名
昭和43年6月1日	総合福祉施設「北海道立太陽の園」を開設。安井洋総合施設長の母と児童施設定員100名、職員38名でスタートする
昭和45年4月1日	児童施設300名、更生施設40名、療育施設60名とし、総定員が400名となる
昭和48年4月1日	昭和45年5月に開設した特殊学級分教室が、ひまわり分校に昇格
昭和52年7月1日	児童施設200名を成人に変更し、成人施設300名、児童施設100名となる
昭和54年4月1日	看護学校移転後、より施設内分校は、北海道星置養護学校太陽の園分校となる
昭和58年8月7日	心身障害児短期療育事業(母了訓練)の実施
昭和61年3月26日	更生施設「第二青葉学園」の大規模改修が完了
昭和61年8月7日	多目的福祉センター「ロッヂやすらぎ」完成
昭和63年10月1日	定員20名の通所授産施設を開設。総定員が420名となる
平成元年3月25日	更生施設「第一青葉学園」の大規模改修が完了
平成元年4月1日	北海道早期療育システム2次運営参加団として地域療育センターの指定を受ける
平成2年3月27日	授産施設「希望ヶ丘学園」の大規模改修が完了
平成3年3月27日	児童施設「ひまわり学園」の大規模改修が完了
平成4年8月1日	発達援助センター開設
平成7年12月25日	屋外作業棟が新築される
平成8年12月8日	療育棟 窓辺棟が新築される
平成9年3月31日	施設内の養護学校太陽の園分校が分校となる
平成10年2月28日	職業訓練棟が改築される
平成12年12月31日	3ヶ年計画で取り組まれた建物の大規模改修工事が終了
平成13年4月1日	児童施設を60名に変更、総定員380名(入所360名・通所20名)となる
平成17年4月1日	伊達市内に小規模サテライト型入所施設(定員内で3ヶ所35名)を開設 児童施設を40名に変更、総定員が360名(入所340名・通所20名)となる
平成17年5月1日	計画内は均等地生活移行、合わせて入所定員を減らす取組を始める。グループホーム(3ヶ所20名)を開設 通所授産施設定員を40名に変更、入所授産施設定員を80名に変更、総定員が360名(入所320名・通所40名)となる
平成18年4月1日	北海道より施設の受譲を受け、「北海道社会福祉事業団太陽の園」として自主運営開始
平成18年4月1日	児童施設を30名に変更、総定員が360名(入所310名・通所40名)となる
平成19年4月1日	3ヶ所のケアホームを「だて地域生活支援センター」に移管
平成19年8月1日	保健医療機関の認可を受け「太陽の園診療所」を開設
平成20年4月1日	通所授産施設を廃止し、多機能事業所を開設(1ヶ所50名、就労支援事業部B型25名) 総定員が345名(入所270名・通所75名)となる
平成20年4月1日	伊達市の児童デイサービス事業の移管等により、旭西部児童デイサービスセンターを開設
平成21年3月24日	理事会において「太陽の園施設整備基本構想」が承認され、施設改築が決定
平成21年3月31日	就労継続事業B型を廃止し、生活介護事業へ移行
平成21年4月1日	更生施設を180名に変更、生活介護事業を40名に変更、総定員が340名(入所260名・通所80名)となる
平成22年4月1日	伊達市内に生活介護事業所「あつまる」(定員30名)を開設
平成22年4月1日	生活介護事業部定員110名に変更、総定員が370名(入所260名・通所110名)となる
平成23年4月1日	更生施設を145名に変更し、総定員が365名(入所225名・通所110名)となる
平成23年4月1日	更生施設を130名に変更、授産施設40名に変更、総定員が310名(入所200名・通所110名)となる
平成24年3月2日	改築施設工事の安全祈願祭を挙げる
平成24年1月31日	改築施設竣工
平成24年2月6日	改築施設の竣工式を挙げる
平成24年2月8日	新棟での利用開始
平成24年3月1日	旧施設を新棟へサービスへ移行する

敷地内の案内



- ① 新棟
- ② 職業訓練棟(日中活動)
- ③ 療育棟(日中活動)
- ④ ロッチやすらぎ(日中活動)
- ⑤ 旧管理棟(資料室)
- ⑥ きぼう別棟
- ⑦ 療護棟(日中活動)
- ⑧ 屋外作業棟(日中活動)
- ⑨ 体育館
- ⑩ 農場(牛舎・鶏舎・農業指導棟等)
- ⑪ 職員住宅(6戸・研心寮)
- ⑫ 車庫
- ⑬ 行事広場



太陽の園 新棟の特色

平成24年1月31日に竣工した新棟は、敷地内に点在していた三つの居住施設
「第一青葉A棟」、「第一青葉B棟」、「ひまわり学園」を、次の五つのコンセプトにより改築した施設です。

■ FM〔ファシリティマネジメント〕を導入

ファシリティコストの低減化や維持管理しやすい建物

■ 知的障がい児施設と障がい者支援施設の合築

二つの施設の独立性の確保と世代間交流が可能なホールの設置

■ 利用者の安全と安心に配慮した建物

日常的に2・3階から屋外への水平移動が可能なブリッジの設置

■ 省エネの建物

LED照明と高い断熱性などによる1000MJ / [m²・年]以下の年間消費エネルギー係数*の達成

*1年間に建物内設備が消費するエネルギーの効率を表す指標。省エネ性能などの効果が高いほど値は小さくなる。

■ 環境負荷低減に配慮した建物

電気と木質ペレットを熱源とする設備によりCO₂の排出を抑制

フロアガイド



❖太陽の園がおこなっている事業

❖福祉型障がい児入所施設 ひまわり学園(新棟1階)

幼児から18歳までの児童を対象 平日の口中は、全員が市内及び室蘭市内の学校へ通学

❖障がい者支援施設 あおば(新棟2階)

高齢や障がいの重い成人の方を対象 屋内を中心に日中活動(創作活動など)を実施

❖障がい者支援施設 きぼう(新棟3階及び敷地内別棟)

地域移行を目指す方や比較的年齢の若い成人の方を対象 屋内外での生産活動などを実施

❖生活介護事業 ハーモニー(敷地内各所)

ケアホームなど市内居住者を対象 農耕などの生産活動の外、入浴サービスなどを実施

❖生活介護事業 あつまーる(市内)

ケアホームなど市内居住者を対象 工芸など生産活動の外、清掃の請負などを実施

❖児童発達支援事業 胆振西部児童デイサービスセンターあいあいルーム(市内)

胆振西部1市3町の児童を対象 幼児を中心に療育活動による発達支援を実施

❖診療所 太陽の園発達診療相談室 保険診療機関(新棟1階)

入所・通所者の健康管理と外来として発達に不安がある児童などを対象に診療・リハビリを実施

❖その他事業

短期所事業、口中一時支援事業、北海道こども発達支援事業



▲ひまわり学園



▲あおば



▲あいあいルーム



▲きぼう



▲あつまーる



▲発達診療相談室



◆利用者の皆さんの生活



経営理念

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

私達は、地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう、福祉サービスの充実と発展を目指します。この基本精神のもと私達は、個人の尊厳の保持に十分配慮しながら、次の方向で福祉サービスの実践に努めます。

(障がい者自立への取組み)

第一 障がい者にとって、自立し、希望をもって安心して地域で生活することは、最も望ましい姿であります。

私達は、その実現を図ることを一貫的な役割と考え、その役割を果たすために組織全体で取り組んでいきます。

(社会的使命の達成)

第二 私達は、福祉サービスの実践を通じて社会に貢献するという「社会的使命」を常に抱き、その達成に努めます。

(地域との共助・協働)

第三 誰にとっても、希望があり安心のできる地域社会の創造は大切であります。

私達は、地域の方々との考え方を共有し、広く理解と協力を求めながら、地域との共助・協働の関係を形成していきます。

基本姿勢

北海道社会福祉事業団 太陽の園

- 1 人権の尊重**
私たちは、利用者の基本的人権を尊重し、差別や偏見をなくし、利用者の主体性を支援します。
- 2 地域生活の支援**
私たちは、利用者一人ひとりの障がいを認識し、本人の意思を尊重しながら可能な限り地域社会で生活するための支援をします。
- 3 快適な生活の保障**
私たちは、利用者が健康で文化的な生活が送れる環境と条件を整え、日々生き生きと生活が送れるよう支援します。
- 4 自己研鑽**
私たちは、福祉の専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽に努めます。

◆季節の行事

行事として、太陽の園祭(9月)やクリスマス会(12月)があるほか、ユニット毎に誕生会や日帰り旅行を行っています。そのほか、ふれあい広場(8月)や、お祭りなどの地域の行事にも参加しています。

